

令和3年度6月定例記者会見 次第

日時：6月28日（月）13時30分～

会場：糸島市役所 庁議室

【出席者】

〔伊都国記者会〕朝日新聞社、糸島新聞社、西日本新聞社、毎日新聞社、
読売新聞社、NHK福岡放送局、時事通信社

〔糸島市〕市長、副市長、教育長

関係部課（企画部）ブランド・学研都市推進課

（人権福祉部）子ども課

（産業振興部）商工観光課

1 市長あいさつ・市長短信

●短信資料

2 7月のイベント

●イベント情報

3 案件

（1）糸島漁協と㈱ヴェントゥーノのブルーカーボン推進協定の締結

（ブランド・学研都市推進課） ●資料1

（2）糸島市結婚新生活支援金の創設について

（ブランド・学研都市推進課） ●資料2

（3）いとしま Pay(プレミアム付電子商品券)の発行について

（商工観光課） ●資料3

（4）子育て世帯応援地域商品券給付事業について

（子ども課） ●資料4

4 懇談・その他

■次回定例記者会見の開催日時（予定）

日時：7月26日（月）13時30分～

場所：糸島市役所 庁議室

糸島漁協と(株)ヴェントゥーノが ブルーカーボン推進における地域貢献協定を締結

海藻成分「フコイダン」を使用した健康食品・化粧品を販売する(株)ヴェントゥーノと糸島漁業協同組合が、6月1日、ブルーカーボンの推進における地域貢献協定を締結しました。ブルーカーボンに関する取り組みは両者ともに初めてとなります。

1. 協定の目的

- ・糸島漁協からメカブを継続的に購入し、漁業者の収入安定を目指します
- ・ワカメ生産効率向上を図るとともに、二酸化炭素（CO₂）の吸収・固定を通して、SDGsに取り組めます
- ・ワカメの生産を通して、磯焼けの防止、糸島の豊かな海を守ります
- ・株式会社ヴェントゥーノは、メカブ中の成分「フコイダン」を使用した新商品の開発に繋げていきます

2. 協定の期間

令和3（2021）年6月1日から令和7（2025）年5月31日まで（5年間）

3. 今後の展開

【糸島漁協】漁業者と協議しながらワカメの生産効率を向上させ、1トンの収穫を目指す。

【(株)ヴェントゥーノ】メカブ中の成分「フコイダン」を使用した新商品を開発。

→藻場の再生と拡大によって、豊かな海を守り糸島のブランドイメージを高める

【ブルーカーボン】

海洋生態系に蓄積される炭素のこと。世界中で地球温暖化対策が本格化するなか、CO₂削減の新たな選択肢としてブルーカーボンが注目されています。

コンブやワカメなどの海藻は成長過程で CO₂を吸収します。食用や各種原料として加工される部分の炭素は、再度大気中に放出されるためブルーカーボンとみなされませんが、成長過程で脱落した部位のうち長期的に分解されずにいるものは、ブルーカーボンとして扱われます（資料参照）。

●組織概要

名称	株式会社ヴェントゥーノ	糸島漁業協同組合
所在地	福岡市中央区大宮2-1-1	糸島市志摩岐志778-5
代表者	代表取締役会長 中溝公次 代表取締役社長 中野勇人	代表理事組合長 仲西利弘
設立	1990年1月	・ 一次合併 2001年7月 ・ 二次合併 2005年4月
URL	https://ventuno.com/	http://foitoshima.jf-net.ne.jp/

【問い合わせ】

○糸島市企画部ブランド・学研都市推進課

担当：重富

電話：092-332-2079

メール：bra-gaku@city.itoshima.lg.jp

すぐその未来へ、 港湾のカーボンニュートラル

国土交通省は、港湾の中長期政策(PORT 2030)や脱炭素化に配慮し、水素等の次世代エネルギーの活用を目指し、「カーボンニュートラルポート(CNP)」の形成に取り組むため、検討を進めています。

これまで、国や港湾管理者が進める港湾整備の中で、浚渫土砂などを活用した深掘跡の埋め戻しや覆砂、干潟・浅場・藻場の造成などに取り組んできましたが、これからは官民が連携して、効率的にブルーカーボンを拡大させる取り組みを推進していきます。

今後の大きな課題は、ブルーカーボン拡大のために整備される「干潟や藻場などの維持管理」です。国や港湾管理者だけでなく、港湾協力団体、自然再生に取り組む地元のNPOや市民団体、教育機関、漁業関係者、企業など、多様な主体と連携し協働するための枠組づくりが求められています。

国土交通省では、これらの課題に的確に対応するため、引き続きブルーカーボンに関する取り組みを推進、支援していきます。



藻場の造成の例(関西国際空港)

関西国際空港の空港島では、護岸部に石積み傾斜護岸の構造を採用することにより、藻場の育成や生物多様性の実現を図っています。



干潟の造成の例(周南市大島干潟)

航路や泊地を浚渫した土砂を利用して、干潟を造成。干潟にはアマモ場が形成され、イカ類の産卵場や、クロダイやカレイの稚仔魚の生育場となっています。また、地元の漁業者と協働するNPOにより、環境学習会やシンポジウムなどが定期的に開催されています。



海の森 ブルーカーボン CO₂の新たな吸収源

2021年3月発行 国土交通省港湾局

海の森 ブルー カーボン

CO₂の新たな吸収源

B L U E C A R B O N

国土交通省港湾局

ブルーカーボンが地球を救う!?

陸域での炭素の吸収は19億トン。(森林など植物による「吸収」から、森林伐採など開発による「排出」を引いた数値)

19
億トン

人間の活動で、年間94億トンの炭素が大気中に排出されます。

排出から吸収を引くと、年間51億トンが大気中に残り、地球温暖化の要因となっています。

51
億トン

94
億トン

ヨシ

湿地・干潟

構造物につく海藻

海草の藻場(アマモ場など)

流れ藻

海藻の藻場

海藻の養殖

構造物につく海藻

25
億トン

海域では25億トンの炭素を吸収。CO₂は水に溶けやすく、大気中から海水中に移行。また海の植物が光合成によりCO₂を吸収します。

10.7
億トン

このうち10.7億トンは、日光が届き植物が光合成できる浅い海域で吸収されます。

1.4
億トン

さらに、植物由来の炭素が、海底の堆積物中に貯留されます(浅い海に1.4億トン、深海には0.5億トン)。

0.5
億トン

流れ藻(深海に堆積)

島国日本は、ブルーカーボンの宝庫!!

地球の平均気温は、このままだと2100年には最大4℃上昇すると予測されています。2015年に採択された「パリ協定」では、上昇を「2℃または1.5℃より低く」抑える目標を定めました。また、日本は「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、脱炭素社会を目指します。そうしたなか、新たなCO₂吸収源として「ブルーカーボン」に注目が集まっています。四方を海に開かれた日本には、耳よりのニュースです!!

海洋の
おもなCO₂吸収源
(ブルーカーボン)

海草の藻場
(アマモ場など)

海藻の藻場

湿地・干潟

マングローブ林

大陸棚

深海

陸の「グリーンカーボン」と 海の「ブルーカーボン」

植物は、光合成によって大気中のCO₂を吸収し、炭素を隔離します。森林や都市の緑など、陸上の植物が隔離する炭素のことを「グリーンカーボン」といいます。これに対し、海草(アマモなど)や海藻、植物プランクトンなど、海の生物の作用で海中に取り込まれる炭素のことを「ブルーカーボン」と呼びます。

国連が「ブルーカーボン」の重要性を報告

2009年、国連環境計画(UNEP)が報告書『ブルーカーボン』を発表し、CO₂吸収源としての海の可能性を提示しました。また、「ブルーカーボンにより年間総排出量のおよそ0.5%を吸収・隔離できる」¹⁾、「温暖化を1.5℃に抑えるために必要な削減量の2.5%は、ブルーカーボン生態系による吸収源対策で達成可能」²⁾など、大きな役割が期待されています。

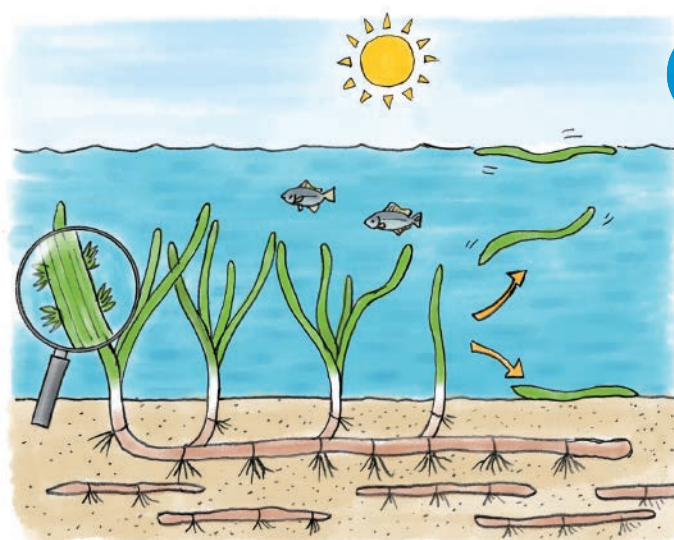
1)「海洋・雪氷圏特別報告書」(2019、気候変動に関する政府間パネル(IPCC))

2)「気候変動に対する解決策としての海洋」(2019、持続可能な海洋経済の構築に向けたハイレベルパネル)

海の森「ブルーカーボン生態系」のメカニズム

CO₂は水に溶けやすい性質があり、海洋全体のCO₂の量は大気中のなんと50倍！

海の植物は、海水にたっぷり溶けているCO₂を光合成で吸収し隔離。食物連鎖や枯死後の海底への堆積などで炭素を貯留します。このひとつながりの生態系を「ブルーカーボン生態系」といいます。ここは、まさに「海の中の森」。日本には、①海草の藻場(アマモ場など)、②海藻の藻場、③湿地・干潟、④マングローブ林などの「ブルーカーボン生態系」があり、それぞれ炭素貯留のメカニズムが異なります。



海底が
巨大な「炭素貯留庫」に

海草の藻場 (アマモ場など)

海草は種子植物で、砂泥質の海底に育ちます。海草や海藻がしげる場所を「藻場」といいますが、海草の代表種であるアマモ類の藻場は、とくに「アマモ場」と呼ばれます。

海草や、その葉に付着する微細な藻類は、光合成でCO₂を吸収して成長し、炭素を隔離します。また、海草の藻場の海底には有機物が堆積し、「ブルーカーボン」としての巨大な炭素貯留庫になっています。密生する海草が水流を弱めて浮遊物をこしとり、網の目のように張った地下茎が底質を安定させているためです。

瀬戸内海の海底の調査では、3千年前の層からもアマモ由来の炭素が見つかり、アマモ場が数千年単位で炭素を閉じ込めていることがわかりました。

泥の中にブルーカーボンを貯留

湿地・干潟



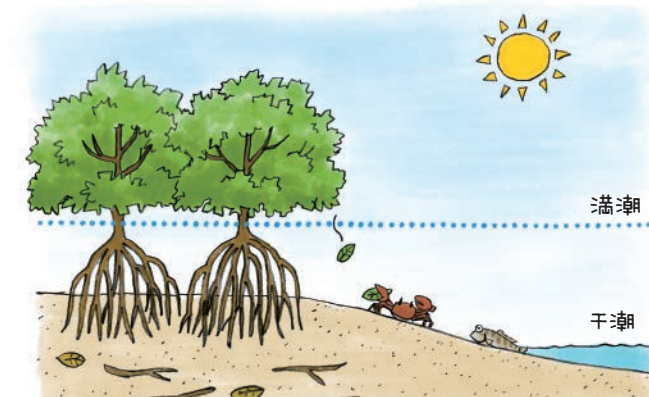
湿地・干潟には、河川から栄養塩が流れ込むうえ、干出により日光や酸素もたっぷり。ヨシや塩生植物がしげり、光合成によってCO₂を吸収します。

また、塩生植物、海水中や地表の微細な藻類を基盤に、食物連鎖でつながる多様な生き物があります。その体を構成するのも炭素です。そして、植物や動物の遺骸は海底に溜まっていき、「ブルーカーボン」として炭素を貯留しています。

マングローブ林

マングローブは、熱帯・亜熱帯の河口など潮間帯に育つ樹木です。日本には7種があり、鹿児島県と沖縄県の沿岸に分布しています。

マングローブ林は、成長とともに樹木として炭素を貯留するうえ、海底の泥の中には枯れた枝や根を含む有機物が堆積し、炭素を貯留しつづけます。



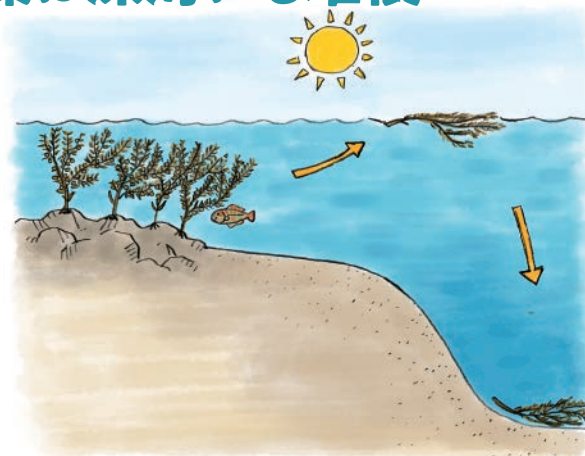
大型植物として多くの炭素を貯留

海藻の藻場

流れ藻は深海にも堆積

海藻も日光で光合成をし、CO₂を吸収する植物です。日本には、ガラモ場(ホンダワラ類)、コンブ場(寒流系のコンブ類)、アラメ・カジメ場(暖流系のコンブ類)などの海藻の藻場があります。

海藻は、ちぎれると海面を漂う「流れ藻」になります。根から栄養をとらない海藻は、ちぎれてもすぐには枯れません。とくに葉に気泡があるホンダワラ類は遠く沖合まで漂流し、やがて寿命を終えて深い海に沈み堆積。深海の海底に貯留された海藻由来の炭素も「ブルーカーボン」です。

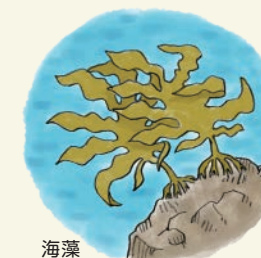


アマモなど海草と海藻、栄養のとり方の違い

海草と海藻は異なる植物です。アマモなど海草は砂泥の海底に生え、陸上の植物のように、海底に張った根から栄養をとります。いっぽう海藻の根は、岩礁に体を固定するのが役目。栄養は葉の部分で海水中からとっています。



アマモ



海藻

生態系消失の危機と保全の取り組み

UNEPの報告書『ブルーカーボン』では、「ブルーカーボン生態系の炭素貯留量は、陸上のすべての植物が貯留する炭素量に匹敵する」と、記しています。しかし「この貴重な生態系は、年間2〜7%ずつ消失している(消失率は熱帯雨林の4倍)」と、警鐘を鳴らしています。消失により、貯留されていた炭素が放出されてしまうことも、大きな問題です。

周囲を海に開かれた日本では、世界に先んじてブルーカーボン生態系の働きと恩恵に注目し、保全・再生の取り組みが進められています。今後、国だけでなく自治体、企業や市民などの協働にも、大きな役割が期待されます。

2050年のカーボンニュートラルに向けて パリ協定と「新たな吸収源対策」ブルーカーボン

パリ協定は、「歴史的転換点」

2015年に採択された「パリ協定」では、初めてすべての国と地域がCO₂排出削減の努力をすることで合意しました。

パリ協定に基づき、各国には、自国の最大限の努力目標(国が決定する貢献:NDC)を5年ごとに国連に提出すること、目標達成に向けた前進が義務づけられています。NDCの最初の提出は2020年。2023年には初の実施状況の確認が行われ、国際社会によって努力の実効性が検証されることになります。

「新たな吸収源対策」ブルーカーボン

2020年3月、日本は「2030年度に2013年度比マイナス26%(2005年度比マイナス25.4%)」を目標とするNDCを決定しました。この目標26%のうち、2.6%相当は吸収源活動による達成を目指しています。

これまでの日本の吸収源対策は、森林、農地土壌炭素、都市緑化だけでしたが、今、新たにブルーカーボンが大きな注目を集めています。

2020年に策定された「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」には、「ブルーカーボンについては、炭素吸収量のインベントリ登録を目指す。また、地方公共団体等による沿岸域における藻場・干潟の造成・再生・保全の取組の推進、藻場・干潟等を対象にした、カーボンオフセット制度の検討を行う」とあります。今こそ、各自治体でも、身近な浅海の「ブルーカーボン生態系」に目を向けるべきときなのです。

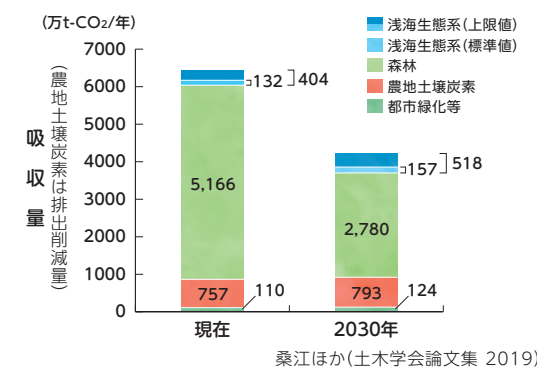
世界各国がブルーカーボン算定の検討を開始、日本が世界をリード！

世界各国で、ブルーカーボンをCO₂吸収源として活用する動きが進んでいます。日本では、国内に広く分布している海藻の藻場をブルーカーボンとして取り扱うなど、他国と比べても先進的な検討を行っています。世界をリードしてブルーカーボンの取り組みを加速させる、格好の機会だといえます。

日本のブルーカーボンの算定は？

国内のブルーカーボンのポテンシャルを試算した研究によると、ブルーカーボンによるCO₂の年間吸収量(2030年)は、既存の吸収源対策による吸収量の最大12%に相当し、日本のNDCの目標値の最大0.4%を担うことができます。

人工林が成熟期を迎え、森林のCO₂吸収量が急速に減少しつつあるなかで、ブルーカーボンの重要性はさらに増すと考えられます。



海の森ブルーカーボンで「まちづくり」を

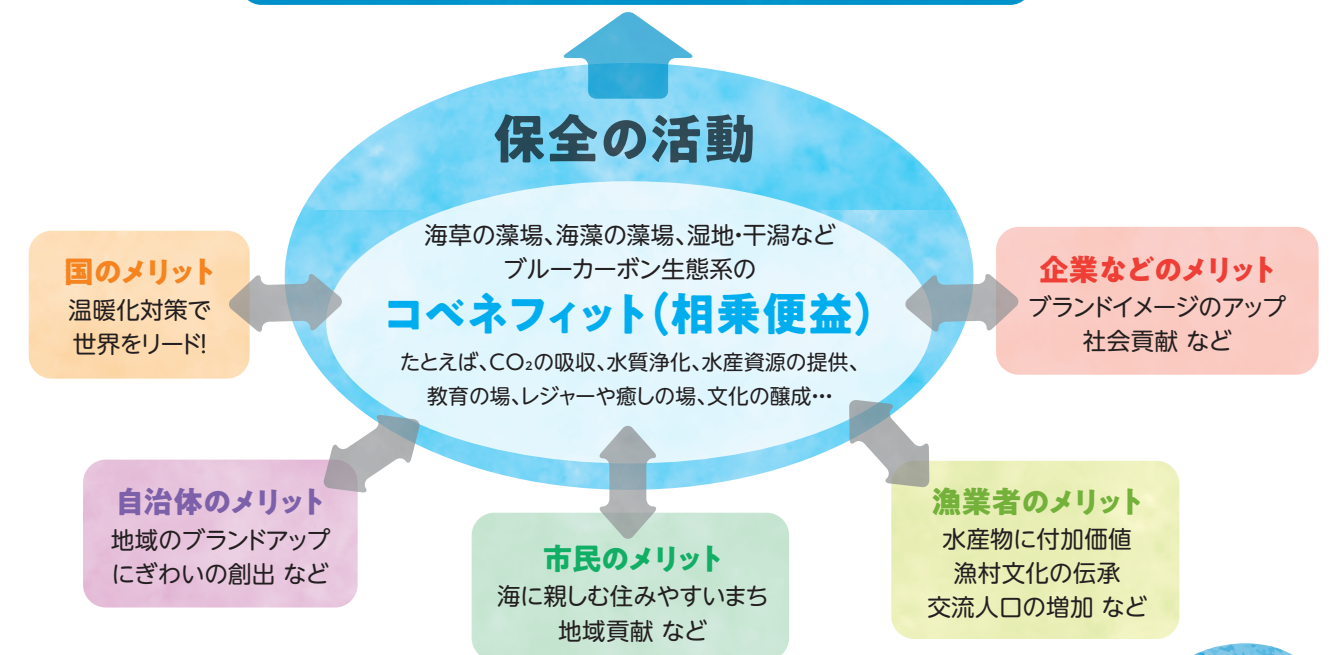
ブルーカーボン生態系のコベネフィット

ブルーカーボン生態系は、「海のゆりかご」とも呼ばれます。生物多様性に富み、産卵場や稚魚の成育場として水産資源を供給してくれるほか、水質浄化、教育やレジャーの場の提供、生活文化の醸成など、さまざまな恩恵(コベネフィット)を私たちにもたらします。

国、自治体だけでなく、企業や漁業者、市民など多様な主体が保全活動を行うことにより、海のさまざまなコベネフィットはさらに増大します。のみならず、保全の活動を通してさらに多くのメリットが生み出されるのです。

達成！

地球温暖化の防止、生物多様性、豊かな海



すでに動いている自治体

横浜市と福岡市の取り組み

横浜市は、2014年に日本で初めて、ブルーカーボンも対象としたクレジット認証制度を立ち上げました。この制度では、ワカメの地産地消、海水ヒートポンプなどの省エネ効果を「ブルーリソース」として認証。世界トライアスロン横浜大会などのイベントや、企業活動で活用されています。また2019年には、ブルーカーボンによるクレジットを認証しました。

福岡市でも2020年に、「福岡市博多湾ブルーカーボン・オフセット制度」をスタートさせました。博多港の入港料の一部や企業などからの寄付金、およびブルーカーボン・クレジット取引の売上を、市民、企業、漁業関係者など多様な主体からなる「博多NEXT会議」を中心としたアマモ場づくりなどの環境保全活動に活用しています。



TOPIC

「JBE技術研究組合」が活動を支援します！

「ブルーカーボンに興味はあるが、何をしたらいいの?」—そんな思いを支援する「ジャパブルーエコノミー技術研究組合」が設立されました。海からの恩恵を持続的に受けられるよう、新たな技術や手法を開発します。さらにブルーカーボン拡大のため、さまざまな主体の橋渡し役も務めます。たとえば、市民による海の環境活動の資金を得たい、企業のSDGsの取り組みを数値化し社会貢献度を上げたい、身近な藻場のCO₂吸収量を知り保全に役立てたい、などのニーズに応えていきます。

<https://www.blueeconomy.jp>

JBE
Japan Blue Economy association
ジャパブルーエコノミー技術研究組合

糸島市結婚新生活支援金を創設 新婚世帯の糸島での新生活スタートを支援します

糸島市は、新婚世帯の経済的負担を軽減する「糸島市結婚新生活支援金」を創設しました。婚姻に伴う経済的負担を軽減し、地域における少子化対策を推進するとともに、本市への定住を促進し、子育てしやすい環境づくりの推進を目的としています。

一定の要件を満たす新婚世帯の婚姻に伴う住居取得や住宅貸借、引っ越しの費用を補助します。詳細は、添付のチラシをご覧ください。



住宅取得や貸借、引っ越し費用などを補助＜上限 60 万円＞

新婚世帯で本市に居住している人の、結婚に伴う新生活のスタートに係る住宅取得費用、敷金・家賃など、引っ越し費用を補助し、結婚に伴う経済的負担を軽減します。

【事業内容】

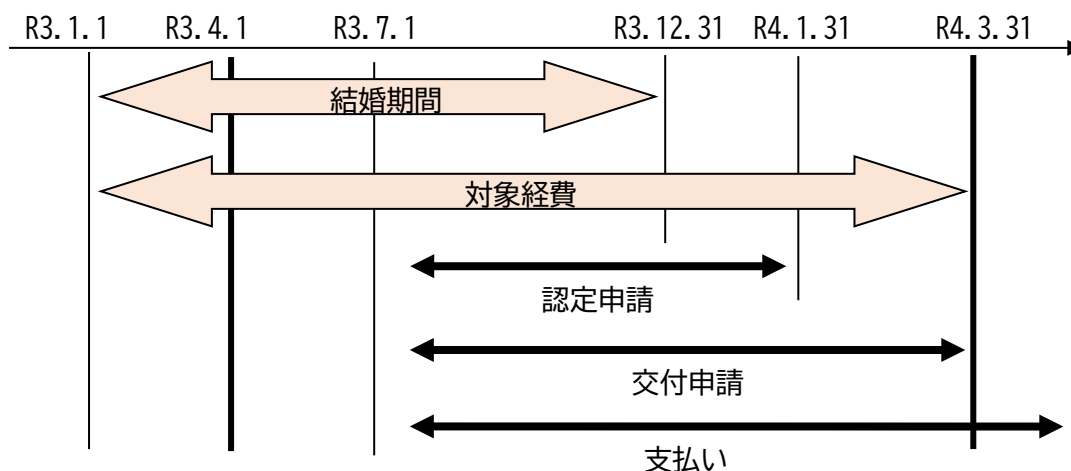
【事業内容】

- 対象世帯 令和3年1月1日～令和3年12月31日に婚姻届が受理された世帯
- 対象経費 令和3年1月1日から令和4年3月31日までに支払った、結婚に伴う住宅取得、住宅賃借費用（賃料実費、敷金、礼金、共益費、仲介手数料）、引越費用
- 対象要件
 - ・夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下
 - ・世帯所得400万円未満
 - ・市税等を滞納していないこと
 - ・夫婦双方がマイナンバーカードを持っていること など
- 補助額 上限 600 千円（29歳以下：600千円、39歳以下：300千円）
- 申請に必要な書類
婚姻届受理証明書（戸籍謄本の写し）、令和2年分の所得証明書、住宅取得や貸借、引っ越しに関する書類・領収書の写し

【申請受付スケジュール】

認定申請受付：令和3年7月1日 から 令和4年1月31日まで

交付申請受付：認定決定及び費用の支払い後 令和4年3月31日まで



※今年1月以降の住宅取得や引っ越しの費用が対象となるため、7月から始まる申請に備えて、これらの経費が分かる書類（領収書の写しなど）の保管をお願いします。

【予 算】

本事業は内閣府の交付金「地域少子化対策重点推進交付金」を利用して実施します。

○予算額：115,200千円（県交付金 2/3：76,800千円、市単費 1/3：38,400千円）

（算定見込み）

補助世帯見込み数：29歳以下 154件（385件×47.9%×83.4%）

39歳以下 76件（385件×42.3%×46.9%）

⇒令和元年度年間婚姻件数：385世帯

・県内で結婚生活に入った世帯： 20代 47.9%、30代 42.3%

・世帯所得400万円未満の世帯割合：20代 83.4%、30代 46.9%

【問い合わせ先】

企画部 ブランド・学研都市推進課 担当：坂本・井上

電 話：332-2079

メール：bra-gaku@city.itoshima.lg.jp

いとしま Pay(プレミアム付電子商品券)の発行

新型コロナウイルス感染拡大により売上が減少した市内商工業者を支援し、地域経済の回復とキャッシュレス決済の普及を図るため、30%お得なプレミアム付電子商品券を販売します。

目 的

- ・「福岡県プレミアム付き地域商品券による地域経済活性化支援事業」に対し、市がプレミアム分を一部補助することで事業効果を高め、地域内消費の喚起により商工業者の利用を増やし、地域経済を回復させる。
- ・店舗と利用者の感染リスクを軽減し、キャッシュレス決済の普及を図る。

事業概要

- ・実施主体・・・糸島市商工会
- ・発行管理運営業務委託先・・・九州電力株式会社
- ・商品券販売額・・・8,000 万円
- ・プレミアム率・・・30%
 - 県のプレミアム助成率・・・10/100 (800 万円)
 - 市のプレミアム助成率・・・20/100 (1,600 万円)
- ・発行総額・・・1 億 400 万円

商品券概要

名称	いとしま P a y (糸島市商工会プレミアム付電子商品券)
発行冊数	8,000 セット
販売価格	10,000 円／1 セット (1 人 5 セットまで)
商品券額面	13,000 円分 (プレミアム率 30%)
1 セットの構成	全加盟店共通券 6,000 円 中小加盟店舗専用券 7,000 円 ※中小加盟店舗・・・売場面積 500 m ² 以下の店舗 ※商品券は1 円単位で利用できます。
商品券取扱店舗	応募による登録加盟店舗 ※会員・非会員を問わず募集を行い、450 店舗を目標とする。 ※加盟店は、商工会ホームページ及び専用アプリで確認できます。

申込期間	8月1日（日）9時～8月31日（火）
申し込み方法	モバイル端末（スマートフォンなど）から専用アプリをダウンロードして申し込み※糸島市民以外の方も申し込みできます。
購入方法	当選者には、9月1日（水）にメールで通知。 指定日までに全国のコンビニエンスストア（セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、デイリーヤマザキ、ミニストップ）で購入。 ※応募多数の場合は抽選になります。 ※指定日までに購入できない場合はキャンセル扱いとなります。
利用期間	9月1日（水）9時～令和4年2月15日（火） ※利用期間を過ぎた商品券は利用できません。 ※未使用の残高の返金もできません。
注意事項	同じ名義での複数応募はできません。 予約申し込みが発行額に達しない場合は9月から先着順で販売します。 キャンセル枠が発生しだい、先着順で追加販売します。

商品券利用のイメージ



予 算 92,219 千円

➢ プレミアム分 : 80,000 千円（内訳 :
紙 64,000 千円、電子 16,000 千円）
➢ 事務費 : 12,219 千円（紙及び電子を合
わせた額）

【問い合わせ先】

糸島市 産業振興部商工観光課 商工労働係
担当：中島・上田
電話：332-2080
メール：shokokanko@city.itoshima.lg.jp

新型コロナウイルス感染症対策

子育て世帯応援地域商品券給付事業について

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、子育てを頑張っている世帯を応援し、併せて地域経済を元気付けるため、市の独自施策として児童1人当たり5,000円分の「子育て世帯応援地域商品券」を給付します。※財源は、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用。

対象児童

令和3年5月1日（基準日）現在、糸島市に住民登録のある平成15年4月2日から令和3年5月1日生まれ（0歳から18歳）の児童。（対象児童17,218人 対象世帯9,436世帯）

給付対象者 対象児童の保護者

（送付の都合上、宛名は対象児童の属する世帯主とする）

給付額及び利用可能期間

- ・対象児童1人当たり5,000円分
（1,000円券×5枚つづり）の糸島市商工会商品券を給付。
- ・利用期間は令和3年8月1日から令和4年1月31日まで。
- ・発行総額：86,090,000円



商品券冊子の表紙イメージ

給付方法 申請は不要。市で抽出した対象児童の属する世帯主宛てに令和3年7月初旬から月末までにゆうパックで送付。

特 長

- ①プレミアム付商品券とは異なり、抽選販売方式ではなく、給付対象者全員に給付（所得制限なし）
- ②分かりやすく、利用しやすいように冊子化（通常の商工会商品券はバラ売り）。表紙及び封筒に子どものイラストを載せて親しみを持ってもらえるよう工夫。（子ども課職員がイラスト作成）
- ③冊子の表紙に商品券が使える店舗等が分かるQRコードを表示。
- ④封入封かん作業を地元の障がい者しごと支援センター木の実に委託（障がい者の仕事も創出）。

参 考 他の自治体での実施状況（令和3年度予算 プレミアム付商品券を除く）

【子育て世帯向け】

→令和3年度、子育て世帯向けの地域商品券の給付は、福岡都市圏では糸島市のみ（糸島市調べ）

- ・岡垣町 子育て世帯応援商品券（0歳～18歳 1人当たり5,000円）

【高齢者向け】須恵町 生活支援商品券、田川市 商品券配付

【問い合わせ先】

人権福祉部子ども課 児童手当係 担当：氏田・大鶴

電話：092-332-2074

メール：kodomo@city.itoshima.lg.jp